

様式第21号の3（第22条関係）（用紙 日本産業規格A 4 縦型）
（法第6条の3第11項に規定する業務を目的とする施設用）（個人）
認可外保育施設設置届

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

住 所 { 法人にあつては、その主たる事務所の所在地 }
氏 名 { 法人にあつては、その名称及び代表者の氏名 }

認可外保育施設を設置したので、児童福祉法第59条の2第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

事業所の名称			
事業所の所在地	〒 TEL （「ここdeサーチ」へ電話番号掲載希望 ☐ ） 最寄り駅 線 駅 バス・徒歩 分		
設置者（管理者）の氏名又は名称			
設置者（管理者）の住所又は所在地	〒 TEL ※ 事業所の所在地と同じ場合は記載不要		
事業開始年月日	年 月 日		
保育提供可能時間	通常保育提供可能時間	時間外保育提供可能時間	備 考
平日	: ~ :	: ~ :	
土曜日	: ~ :	: ~ :	
日曜・祝日	: ~ :	: ~ :	
提供するサービス内容	月極契約 (対象年齢 歳 ~ 歳) 定期契約 (〃 歳 ~ 歳) 一時預かり (〃 歳 ~ 歳) 夜間保育 (〃 歳 ~ 歳) 24時間保育 (〃 歳 ~ 歳) () (〃 歳 ~ 歳)		※1 0歳児の場合は、月齢まで記入すること。 ※2 サービスの内容は、(注)4により分類すること。
利用料金の設定状況	月単位 ・ 週単位 ・ 日単位 ・ 時間単位 ・ 日中又は夜間別 所得別 ・ その他 () ・ 設定なし		

利用形態 年齢	月 極 契 約	定 期 契 約	一 時 預 かり	()	その他
	単 位 (月)	単 位 ()	単 位 ()	単 位 ()	
0 歳児	円	円	円	円	食事代
1 歳児	円	円	円	円	
2 歳児	円	円	円	円	入会金
3 歳児	円	円	円	円	
4 歳児	円	円	円	円	キャンセル料
5 歳児	円	円	円	円	
6 歳以上 (就学前)	円	円	円	円	日用品・文房具費
学童	円	円	円	円	行事参加費
					通園送迎費
					()
					()

利用料金 (時間帯別)		早朝 5時～8時	日中 8時～18時	夜間 18時～22時	深夜 22時～5時
	会員 (入会し常態的に利用する者)	円	円	円	円
	非会員 (一時的に利用する者)	円	円	円	円

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳以上 (就学前)	学童	合計
定員									

[illegible]

8時間～									
計									

[illegible]

保有する資格等（該当するものにチェックを入れること。）					
☐	保育士				
☐	看護師・准看護師				
☐	居宅訪問型保育研修（基礎研修）修了者				
☐	子育て支援員研修（地域保育コース）修了者				
☐	家庭的保育者等研修（基礎研修）修了者				
☐	（公社）全国保育サービス協会 認定ベビーシッター				
☐	その他（ ）				
☐	保育士又は看護師・准看護師の資格を有しておらず、かつ、上記の研修のいずれも修了していない者 資格取得又は研修受講予定日 年 月 日				
研修等の受講状況 （該当するものにチ ェックを入れ、直近 ５年間の受講時期を 記載すること。）	☐ 居宅訪問型保育基礎研修	年	月	日	☐ 無
	☐ 子育て支援員研修（地域保育コース）	年	月	日	
	☐ 家庭的保育基礎研修	年	月	日	
	☐ （公社）全国保育サービス協会 ベビーシッター養成研修及び現任研修	年	月	日	
	☐ その他（ ）	年	月	日	

子どもの預かりサービスのマッチングサイトへの登録状況	マッチングサイトへの登録 有 ・ 無			
	→登録がある場合、マッチングサイト名及びURL			
	サイト名		URL	
	サイト名		URL	

設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別等	有 ・ 無 (内容) 事業停止命令 ・ 施設閉鎖命令 当該命令をした都道府県知事等及び年月日 (: 年 月 日)
---------------------------------	---

(添付書類)

- 1 利用料金の記入に当たり、当様式により難しい場合は、利用形態別・年齢別料金が分かる書類
- 2 有資格者（保育士又は看護師・准看護師）について、保育士登録証の写し等の資格が確認できる書類
- 3 「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（令和6年3月29日こ成保第206号こども家庭庁成育局長通知）別紙「認可外保育施設指導監督の指針」別添「認可外保育施設指導監督基準」第1の2(2)で定める研修の修了者について、修了証書等の研修修了が確認できる書類
- 4 マッチングサイトを利用する場合、マッチングサイトにより提供するサービスの内容に関する情報を伝達等していることが分かる書類

(注)

- 1 電話番号について「ここdeサーチ」に掲載を希望する場合は、チェックを入れること。なお、個人の場合、事業所の所在地は市町名まで「ここdeサーチ」に掲載される。
- 2 管理者の氏名又は名称については、当該事業所における責任者の氏名及び職名を記入すること。
- 3 時間外保育提供可能時間の欄は、通常の保育提供可能時間外で、利用児童の保護者の希望に応じ、保育の提供を行う場合にその時間を記入すること。
- 4 提供するサービス内容の欄は、該当するもの全てを○で囲み（該当するものがない場合は（ ）内に記入すること。）、それぞれ受入可能な児童の年齢（0歳児については月齢）について記入すること。
 - (1) 「月極契約」とは、利用児童の保護者と月単位で保育日や保育時間を定めて契約し、月を通して継続的に保育サービスを提供するものをいう。
 - (2) 「定期契約」とは、利用児童の保護者と日単位又は時間単位で定期的に契約し、継続的に保育サービスを提供するもの（月極契約を除く。）をいう。
 - (3) 「一時預かり」とは、利用児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するものをいう。
 - (4) 「夜間保育」とは、午後8時を過ぎて保育を実施し、宿泊を伴わない保育サービスを提供するものをいう。
 - (5) 「24時間保育」とは、24時間のいずれの時間帯でも保育サービスを提供するものをいう。
- 5 利用料金の設定状況の欄は、該当するもの全てを○で囲むこと。
- 6 利用料金の欄は、利用形態及び年齢別に記入すること。なお、別途食事代等が必要な場合にはその料金についても記入すること。記入に当たり、当様式により難しい場合は、利用形態及び年齢別に利用料金が分かる書類を添付すること。

- 7 利用料金（時間帯別）の欄は、1時間当たりの金額を記入すること。なお、記入に当たり、当様式により難しい場合は、利用料金（時間帯別）が確認できる書類を添付すること。
- 8 届出年月日の前日において保育している児童の人数については、届出年月日の前日現在の満年齢により、年齢別の児童数（一時預かりの児童数を含む。）を記入すること。なお、学童の欄は、届出年月日の前日において預かった小学生以上の児童数（一時預かりの児童数を含む。）を記入すること。
- 9 保険加入状況の欄は、利用児童に関して契約している保険に限り、事業所設備に対する火災保険等を含めないものとする。なお、加入している場合にあつては、保険会社との契約書類を添付すること。
- 10 研修等の受講状況の欄は、直近5年間の受講状況について記入すること。なお、研修の修了証書の写し等の研修を受講したことが分かる書類を添付すること。
- 11 子どもの預かりサービスのマッチングサイトへの登録状況の欄は、子どもの預かりサービスのマッチングサイトを利用する事業所においては、利用するマッチングサイトのサイト名及びURLを記入すること（事業所自らのウェブサイトを利用して、保護者と事業所とが相互に連絡する場合を除く。）。
- 12 設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別等の欄は、設置者の設置した法第59条の2第1項の施設について、過去に法第59条第5項の規定による命令を受けたか否かの別を○で囲むこと。有の場合は、事業停止命令又は施設閉鎖命令の別を○で囲み、当該命令をした都道府県知事等及び年月日を記入すること。